



は じ め に

本格的な高齢社会に突入しているわが国では、高齢者介護の問題が、老後における最大の不安要因となっています。このような状況を背景に、介護を必要とする人を社会全体で支える仕組みとして、平成12年より介護保険制度が創設され、加賀市における介護保険事業は、関係各位のおかげをもって円滑な運営を行ってきております。

加賀市の現状として、高齢化率は現在26%を超え、平成26年には30%を超える推計が出ております。高齢化の進行により、今後も一層の高齢者福祉や介護サービスの充実が求められております。4人にひとり、3人にひとりが高齢者となる社会となっても、高齢者が地域で引き続き自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケア体制」の実現を目指す必要があります。また、高齢者自身をはじめとした、市民全員が、より暮らしやすい加賀市にするために、主役となって、行政や事業者と力を合わせ、ともに学び、考え、話し合っていくことが大切です。そして、心身共に自立し、豊かな知恵と経験を活かして地域社会に主役として参画する「お達者」な高齢者が増えることが、これからの加賀市に求められています。

本計画では、たとえ、要介護状態や認知症になっても、出来る限り住み慣れた地域で家族や友人と離れることなく暮し続けられるよう、「高齢者が住みなれた地域で支え合いながら、その人らしく、自立した暮らしを続ける」ことを最大目的として、「地域包括ケア体制」を、市民・事業者・行政が協働して構築し、出来る限り高齢者の思いに応える施策に取り組むこととしております。

最後に、計画策定にあたり幅広い市民や関係団体の皆様から、貴重なご意見やご提言をいただきましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

加賀市長 寺 前 秀 一

目 次

第1章 計画策定にあたって	2
第2章 加賀市の現状と将来推計	
1. 高齢者の現状と将来推計	6
2. 介護保険事業の状況	11
3. 高齢者施策の状況	17
第3章 地域の状況と日常生活圏域	
1. 地域の状況	24
2. 日常生活圏域の設定	26
第4章 基本理念と施策体系	
1. 基本理念	34
2. 施策体系	34
Ⅰ 介護予防とリハビリテーションの充実	38
Ⅱ 認知症対策の推進	44
Ⅲ 地域包括ケア体制の構築	49
Ⅳ 権利擁護の推進	54
Ⅴ 地域生活を支える環境整備	58
第5章 サービス基盤の整備目標	
1. サービス基盤の現状	64
2. サービス基盤の整備方針	65
3. サービス基盤の整備目標	65
4. 施設・居住系サービスの適正整備	68
第6章 介護保険事業の見込みと介護保険料	
1. 要介護認定者数等の推計	72
2. 介護サービス種類ごとの見込み量	73
3. 予防サービス種類ごとの見込み量	75
4. 地域支援事業の見込み量	76
5. 介護保険事業に係る費用の見込み	78
6. 第1号被保険者の介護保険料の算定	80

第7章 介護保険事業の円滑な運営にむけての取り組み

1. 加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会	86
2. 地域包括支援センター（高齢者こころまちセンター）	87
3. 市民への情報提供と苦情対応	90
4. 介護給付費の適正化	92
5. 介護保険料の収納率向上	94
6. 低所得者に対する支援	95

資料編

1. 超高齢社会に関する市民意識調査	98
2. 高齢者の生活実態調査	110
3. 日常生活圏域ニーズ調査	116
4. 介護者ニーズ把握調査	148
5. 運営推進会議における意見交換	158
6. 介護保険サービス供給量調査	169
7. 計画策定の経過	173
8. 加賀市健康福祉審議会条例	176
9. 加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会委員名簿	179
10. 要介護認定等における日常生活自立度	181